

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 令和3年9月1日(水) 10:02~10:34

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

田尻 匠 委員長  
浦西 敦史 副委員長  
小村 尚己 委員  
山中 益敏 委員  
佐藤 光紀 委員  
中野 雅史 委員  
岩田 国夫 委員

欠席委員 1名

松本 宗弘 委員

出席理事者 平田 観光局長

岡野 地域デザイン推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

- (1) 令和3年度主要施策の概要について
- (2) その他

<会議の経過>

○田尻委員長 ただいまより観光振興対策特別委員会を開会いたします。

密集、密接を避けるため、当面の間、各委員会室の傍聴人を5人に制限しておりますので、ご承知おきください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙のところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私と浦西敦史議員がさきの6月定例県議会におきまして正副委員長に選任されました。今後、各委員会の委員並びに理事者の皆様方のご協力、ご支援を得て、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしく願います。

奈良県内の観光業界、あるいは観光産業も、コロナ禍の中で大変厳しい状況になっています。旅館、ホテル業界、飲食業界、あるいは鉄道、バス、タクシーの公共交通機関におきま

しても、また、お土産の皆様方を含めて、数多くの皆様方が大変厳しい中でご苦労いただいております。皆様方の知恵と、そしてまた、皆様方のお力をお借りして、コロナ禍が収束し、そして、もう一度しっかりとした奈良県の観光産業発展のためにご尽力いただきますことをお願いいたしまして、一言のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

委員会が構成されまして初めての委員会ですので、委員より自己紹介をお願い申し上げます。

○中野委員 委員の中野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小村委員 小村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○岩田委員 委員の岩田です。

○佐藤委員 委員の日本維新の会、佐藤光紀です。よろしくお願いいたします。

○山中委員 委員の山中です。よろしくお願いいたします。

○田尻委員長 本日は松本委員が欠席ということですので、ご了承願います。

次に、委員の席順についてですが、当委員会としては、ただいまの席順でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

次に、理事者の紹介をお願いいたします。

出席を求める理事者については、お手元に配付のとおりであります。

なお、理事者におきまして、村田観光プロモーション課長が欠席いたしております。代わりに辻課長補佐が出席されていますので、ご了承願います。

それでは、文化・教育・くらし創造部理事、スポーツ振興課長、観光局長、食と農の振興部次長、県土マネジメント部道路政策官、リニア推進・地域交通対策課長、地域デザイン推進局長の順に自己紹介、または関係次長、課長、室長の紹介をお願いいたします。

○武内文化・教育・くらし創造部理事（文化政策担当） 文化・教育・くらし創造部の文化政策担当理事の武内でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、関係職員をご紹介します。文化・教育・くらし創造部次長の三原です。なら歴史芸術文化村を担当しています。

○三原文化・教育・くらし創造部次長（なら歴史芸術文化村担当） 三原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武内文化・教育・くらし創造部理事（文化政策担当） なら歴史芸術文化村整備推進室長

の馬場です。

○馬場なら歴史芸術文化村整備推進室長 馬場でございます。よろしくお願いいたします。

○武内文化・教育・くらし創造部理事（文化政策担当） 文化振興課長の辰巳です。

○辰巳文化振興課長 辰巳でございます。よろしくお願いいたします。

○武内文化・教育・くらし創造部理事（文化政策担当） 文化資源活用課長の中川です。

○中川文化資源活用課長 中川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○武内文化・教育・くらし創造部理事（文化政策担当） どうぞよろしくお願いいたします。

○木村スポーツ振興課長 スポーツ振興課長、木村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平田観光局長 観光局長の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、観光局の職員の紹介をさせていただきます。

桐田観光局次長でございます。

○桐田観光局次長 桐田でございます。よろしくお願いいたします。

○平田観光局長 松浦ならの観光力向上課長でございます。

○松浦ならの観光力向上課長 松浦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平田観光局長 福田M I C E推進室長でございます。

○福田M I C E推進室長 福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○平田観光局長 以上でございます。よろしくお願いいたします。

○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取扱）

食と農の振興部次長、原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○六車県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱） 県土マネジメント部道路政策官の六車でございます。よろしくお願いいたします。

○通山リニア推進・地域交通対策課長 リニア推進・地域交通対策課長の通山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡野地域デザイン推進局長 地域デザイン推進局長の岡野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、地域デザイン推進局の職員の紹介をさせていただきます。

地域デザイン推進局次長（公園・土地利用政策担当）の柳澤でございます。

○柳澤地域デザイン推進局次長（公園・土地利用政策担当） 柳澤でございます。よろしく

お願いいたします。

○岡野地域デザイン推進局長 公園緑地課長の竹林でございます。

○竹林公園緑地課長 竹林でございます。よろしくお願いいたします。

○岡野地域デザイン推進局長 奈良公園室長の竹田でございます。

○竹田奈良公園室長 竹田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡野地域デザイン推進局長 平城宮跡事業推進室長の中岡でございます。

○中岡平城宮跡事業推進室長 中岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡野地域デザイン推進局長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○田尻委員長 ありがとうございます。

次に、委員会の運営についてですが、7月19日の正副委員長会議で決定をされました委員会等に関する申し合せ事項及び口頭申し合せ事項をお手元に配付しておりますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

次に、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合せを配付しています。この申し合せでは、調査期間終了時にその成果を本会議で報告すること、及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております観光振興対策特別委員会の運営について説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、資料に記載のとおりです。

次に、2の委員会の運営についてですが、令和5年2月定例会までに、調査・審査の成果を取りまとめることとして、委員間討議による議論を行いながら委員会を開催してまいりたいと考えております。

3の当面のスケジュールですが、来年の6月定例会には中間報告を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの説明につきまして、ご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、そのように進めさせていただきます。

また、事務分掌表、新規事業の内容、事業実施予定箇所資料をお手元に配付しておりますので、参考にしてください。

それでは、案件に入ります。

令和3年度主要施策の概要について、文化・教育・くらし創造部理事、スポーツ振興課

長、観光局長、食と農の振興部次長、道路政策官、地域デザイン推進局長の順に説明をお願いいたします。

なお、理事者の皆様におかれましては、着席にてご説明で結構ですので、お願いいたします。

**○武内文化・教育・くらし創造部理事（文化政策担当）** 私からは、令和3年度主要施策の概要に基づき、文化・教育・くらし創造部所管の文化政策に関するものについてご説明いたします。

まず、令和3年度主要施策の概要、4ページ、「4 魅力ある観光地づくり」、「2 観光振興の土台づくり」をご覧ください。文化会館整備事業では、文化会館のリニューアル工事に係る基本設計及び実施設計を進めております。

次に、5ページ、奈良公園内における文化の展示力向上検討事業では、文化施設を活用した奈良公園の周遊の在り方や展示力を向上させる方策等について検討を行っているところで

す。

6ページ、「5 魅力向上・発信」のうち、「1 豊かな観光資源の活用『活かす奈良』」、「（1）歴史・文化資源の保存・活用についてです。1つ目のなら歴史芸術文化村整備推進事業では、なら歴史芸術文化村の来年3月の開村に向け、駐車場等の外構工事などの開村準備を進めるとともに、開村前後の切れ目ないプロモーション活動を行っているところです。また、この施設を拠点として、文化財の保存・修理などの公開、解説や幼児向けアートプログラム体験イベントの開催など、先駆的な取組を展開します。

なお、債務負担行為として令和4年度から8年度までの指定管理業務に係る委託料を計上しています。

2番目の文化資源整備活用事業では、県指定文化財の保存・修理に対する補助をはじめ、国、県、市町村指定及び未指定の文化財の活用等や、市町村における史跡等の積極的な整備・活用に対し補助を行っています。

3番目、「なら記紀・万葉プロジェクト」推進事業では、聖徳太子没後1400年の関連事業をはじめ、歴史文化資源を活用した多様な取組を実施しています。

次の奈良県日本博関連事業においても、聖徳太子没後1400年をテーマとした催しなどを実施してまいります。

一番下の段の文化観光推進事業では、博物館等の文化施設を拠点とした地域文化資源について、面的、あるいは一体的整備に関する取組を推進しております。

7 ページ、第 2 期古代歴史文化に関する共同研究事業では、本県を含む古代文化遺産の豊富な 14 県がこれまでの古代史及び考古学の研究成果を基に、古墳時代の刀剣類をテーマに共同研究を行い、その成果を発信してまいります。

「(2) 楽しい奈良の実現」についての中の 3 段目、ミュージックフェストなら 2021 開催事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実行委員会主催コンサートは無観客で開催いたしました。動画配信を新たに実施したことにより、多くの方に音楽を楽しんでいただくことができました。

その下の奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催事業では、これまで一体開催してきた奈良県大芸術祭と奈良県障害者大芸術祭の名称を一本化し、みんなが参加して楽しむことができるよう、奈良県みんなでのしむ大芸術祭として開催します。

**○木村スポーツ振興課長** 文化・教育・くらし創造部スポーツ振興課に関する令和 3 年度の主要施策につきまして、概要をご説明いたします。

同じく、令和 3 年度主要施策の概要、8 ページ、マラソンイベント開催支援事業ですが、本年度は新型コロナウイルス感染対策として、マラソン種目のみ 8,000 人に種目、定員を縮小し、ランナーやスタッフ、ボランティアの健康管理等の感染防止対策を行った上で、本年 12 月 12 日に開催を予定している奈良マラソンの開催を支援いたします。

次に、9 ページ、サイクルスポーツイベント開催支援事業では、県南部、東部地域の豊かな自然や地域資源などを生かしたサイクルスポーツイベントを通してスポーツツーリズムを推進するため、オンラインを活用したモバイルグランフوند in 奈良・吉野の開催を支援いたします。

ワールドマスターズゲームズ 2021 関西開催支援事業では、来年 5 月に県内で実施予定の綱引き及びカヌー競技の開催準備に引き続き取り組んでまいります。

**○平田観光局長** 私からは、観光局所管の令和 3 年度主要施策の概要についてご説明いたします。

引き続き、令和 3 年度主要施策の概要をご覧ください。まず初めに、令和 3 年度当初予算のうち観光局所管の主要事業についてご説明します。

1 ページ、「Ⅱ 賑わう『都』をつくる」、「3 滞在型観光の定着」、「1 宿泊施設の質と量の充実」、県内宿泊等促進キャンペーン（「いまなら。キャンペーン」）事業については、県民による県内観光や宿泊施設利用の促進を図るため、県民を対象に県内宿泊料金等の割引キャンペーンを実施するものです。

その下の奈良県コンベンションセンター管理・運営事業については、奈良県コンベンションセンターの維持管理、運営やイベント開催など、同センターの利活用を推進するものです。

2 ページ、MICE 誘致推進事業は、多くの集客交流が見込まれるMICE、すなわちコンベンションや展示会、商談会などの誘致を推進するため、国内外での商談会への出展や主催者等に対して誘致活動を実施するものです。

その下のコンベンション開催誘致支援事業は、MICE の開催経費等に対する助成を行うことにより、主催者に対して開催誘致を強化するものです。

3 ページ、「2 滞在環境の快適性の向上」、魅力ある観光地づくり推進補助金は、観光関連施設等における新型コロナウイルス感染症防止対策やワーケーションの推進等への取組を支援するものです。

その次の新規事業、タクシー利用型観光地づくり事業については、タクシーを利用した県内周遊をモデル的に実施するなど、観光客や修学旅行生が周遊しやすい観光地づくりを推進するものです。

奈良県外国人観光客交流館運営事業については、奈良県外国人観光客交流館「奈良県猿沢イン」の運営を行うものでございます。

続きまして、6 ページ、「5 魅力向上・発信」、「1 豊かな観光資源の活用『活かす奈良』」のうち、7 ページ、「(2) 楽しい奈良の実現」、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業については、冬期オフシーズンの宿泊観光客の増加を図るため、平成27年度より開催している大立山まつりを今年度も引き続き開催するものです。

続きまして、10 ページ、「2 対外プロモーションの強化」、奈良県観光キャンペーン事業については、聖徳太子没後1400年等の歴史的催事や、食の楽しみを目的に来訪してもらうガストロノミーリズムを核としたイベントやプロモーションの展開、誘客促進のための旅行商品造成や商談会を実施するものです。

「奈良まほろば館」新拠点整備事業については、東京における本県の魅力発信と誘客促進の強化・充実を図るため、東京新橋において観光情報の提供や県産品等の物販、レストラン機能等を有する新拠点を整備するものです。こちらについては、去る8月10日にリニューアルオープンさせていただいています。現在、東京は新型コロナウイルス感染症のため、緊急事態宣言中ですので、セレモニー的なことは行わず、首都圏のメディア向けの内覧会、報道発表会等を開催させていただき、また、各種媒体で多く取り上げていただきました。その

後、緊急事態宣言中ですので、若干時間短縮等で運営はしていますが、現在のところ、順調に運営させていただいています。

続きまして、11ページ、新規事業、「奈良まほろば館」新拠点運営事業は、奈良まほろば館新拠点の維持管理や館内イベント、PR動画等による新拠点への誘客促進や本県の魅力発信を図るものです。

観光戦略推進事業は、市町村、事業者等との地域別対話型勉強会の開催や、世界観光機関（UNWTO）と連携した持続可能な観光地づくりの手法についての調査・研究など、奈良県観光総合戦略の策定及びその実現に向けた取組を推進するものです。

同じく11ページ、「3 国際的なコンベンション誘致等の推進」、12ページ、ガストロノミーツーリズム推進事業については、ガストロノミーツーリズム、すなわち、その土地で育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光の推進に向け、2022 UNWTOガストロノミーツーリズム世界フォーラムの誘致や国際シンポジウムの開催など、本県におけるガストロノミーツーリズム定着に向けた取組を推進するものです。

以上が令和3年度当初予算の観光局所管の主要事業です。

続きまして、令和3年度補正予算についてご説明します。

同じ資料の17ページ、5月に知事専決処分とさせていただいた令和3年度5月補正予算のうち、新規事業、新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度事業は、ガイドラインに沿った感染防止対策を実施する宿泊施設を認証する制度を創設し、宿泊施設の認証等に向けた設備導入などの感染防止対策の強化等に対する補助を行うものです。

続きまして、18ページについては、令和3年度6月補正予算です。新型コロナウイルス感染防止対策施設認証制度事業ですが、17ページでご説明した事業について、国の補助要件が確定したことに伴い、対象施設数が増加することになりましたので、その増加分を6月補正予算として計上させていただいたものです。

#### ○原食と農の振興部次長（豊かな食と農の振興担当、豊かな食と農の振興課長事務取扱）

私からは、食と農の振興部豊かな食と農の振興課関係の令和3年度主要施策の概要につきましてご説明します。

令和3年度主要施策の概要、1ページ、NAFICを核とした販わいづくり事業は、なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）附属セミナーハウスの整備を進め、NAFIC周辺の販わいづくりを推進するものです。

続きまして、9ページ、新規事業、食と農の販わい創出事業では、地域の飲食事業者や農

業者等が参画する食による賑わいづくりに取り組む組織体制の構築や、食と農の体験プログラムを実践することにより、なら歴史芸術文化村やN A F I Cを核とした山の辺の道周辺地域の賑わいの創出に取り組むものでございます。

**○六車県土マネジメント部道路政策官（道路建設課長事務取扱）** 続きまして、主要施策の概要のうち、私が所管しております県土マネジメント部道路建設課及び道路保全課分についてご説明させていただきます。

令和3年度主要施策の概要、4ページ、「4 魅力ある観光地づくり」、観光地周辺の道路整備ですが、観光地周辺の道路整備、交差点の改良を進めてまいります。

その下、中町「道の駅」の整備事業については、中町「道の駅」の建築設計、造成工事等を進めてまいります。

その下、自転車周遊環境整備事業ですが、自転車利用ネットワークの構築や自転車利用環境の整備を進めてまいります。

奈良中心市街地の交通対策事業についてですが、ぐるっとバスの運行やパークアンドバスライドを実施していくために進めていくものです。

次に、5ページ、大宮通りの植栽及び修景整備ですが、大宮通りにおいて植栽や花壇の整備、イルミネーション等を整備してまいります。

当初予算については以上です。

続きまして、令和2年度2月補正予算についてご説明させていただきます。

16ページ、「2 栄える『都』をつくる」の骨格幹線道路ネットワークの整備推進、その次の「3 賑わう『都』をつくる」の観光地周辺の道路整備、自転車周遊環境整備事業。これらについては、国の補正予算に対応するために2月補正予算として計上させていただいたものです。

**○岡野地域デザイン推進局長** 最後に、地域デザイン推進局所管の主要施策の概要について説明させていただきます。

令和3年度主要施策の概要、5ページ、「Ⅱ 賑わう『都』をつくる」、奈良公園施設魅力向上事業は、吉城園周辺地区や鹿苑の整備、また、奈良公園バスターミナルの運営管理などを行うものです。

その下、奈良公園環境整備事業と奈良公園環境改善事業は、植栽整備や春日山原始林の保全、奈良公園内施設の修繕などを行うものです。

その下の平城宮跡の利活用推進事業ですが、朱雀大路西側地区の運営管理のほか、朱雀大

路東側地区では歴史体験学習館の体験交流内容や整備施設の基本計画の策定、また、歴史公園南側地区では、公園整備計画の策定に向けた計画原案の作成とともに、暫定駐車場の設置等の整備を行うものです。

続きまして、7ページ、奈良の鹿保護育成事業ですが、奈良の観光シンボルであり、国の天然記念物でもある「奈良のシカ」の保護育成を行うものです。

次に、8ページ、平城宮跡内イベント展開事業です。平城宮跡でのにぎわいを創出するため、記載のとおりイベントを実施するものですが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、春と夏のイベントは開催を中止しています。

その下、なら燈花会事業、グレートサマーフェスタ事業、若草山焼事業、なら瑠璃絵事業は、それぞれイベントの開催を支援するものです。これらについても、新型コロナウイルス感染拡大のため、なら燈花会事業は誘客しての開催を断念し、火入れ式の実施を行いました。また、グレートサマーフェスタ事業は開催を延期しているところです。

その下、やまと花ごよみ開催事業ですが、馬見丘陵公園において、年間を通じた花と親しむイベントとともに、冬期にはイルミネーションのイベントを開催するものです。

その下、奈良の彩りづくり事業（馬見丘陵公園）は、馬見丘陵公園の魅力向上のため、チューリップなどによるパノラマ景観の創出などの取組を実施するものです。

その下、新規事業、全国「みどりの愛護」のつどい開催準備事業は、令和4年度に奈良県で開催予定の全国「みどりの愛護」のつどいについて、運営計画等の作成など、開催に向けた準備を行うものです。

続きまして、16ページ、令和2年度2月補正予算についてですが、賑わう「都」をつくるというテーマの下、国の補正予算に対応するための補正予算です。繰り越して今年度を実施しているものですが、奈良公園環境整備事業と平城宮跡の利活用推進事業の2事業は、記載の内容で実施するものです。

○田尻委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明、またはその他の事項を含めて質問があれば、ご発言をお願いします。

それでは、質問がないようですので、これで終わります。

これで本日の委員会を終了いたします。